

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	8.8E-2				9.2E+1		2.6E+2	352.1
2	アクリルアミド							7.1E-2	0.1
3	アクリル酸エチル							1.5E+2	145.4
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.1E+1						2.3E+0	13.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	145.4
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	4.5E+0							4.5
8	アクリル酸メチル							1.5E+2	145.4
9	アクリロニトリル							1.2E+2	116.3
10	アクロレイン		3.3E+3					4.4E+2	3,783.9
11	アジ化ナトリウム	2.5E-1							0.2
12	アセトアルデヒド		1.8E+4					2.4E+3	20,025.6
13	アセトニトリル	7.7E+1						1.2E+2	199.1
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							5.4E-1	0.5
17	o-アニシジン								
18	アニリン							2.6E+0	2.6
20	2-アミノエタノール	1.1E+1			8.9E+3			6.9E+3	15,835.7
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.4E+3	1.9E+1		1,423.0
23	p-アミノフェノール							8.2E-2	0.1
24	m-アミノフェノール							3.8E-2	0.0
25	メトリブジン					6.6E+1			66.1
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.2E+1	12.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る)	6.8E+2			7.7E+4			1.3E+4	90,328.7
31	アンチモン及びその化合物	4.1E-1						4.4E+1	44.5
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							3.2E+3	3,209.7
37	ビスフェノールA	5.3E+0						1.5E+0	6.8
40	ピフェナゼート					2.4E+2			240.0
41	フルトラニル					3.9E+2			390.5
46	キザロホップエチル					3.9E+2			392.0
47	ブタミホス					5.7E+2			565.0
48	E P N					2.7E+2			271.5
49	ペンディメタリン					1.9E+3			1,870.7
50	モリネート					4.4E+3			4,392.0
51	2-エチルヘキサノ酸							1.7E-3	0.0
52	アラニカルブ					9.6E+2			960.0
53	エチルベンゼン	3.2E+4	3.9E+4	9.5E+4				1.2E+4	177,530.8
54	ホスチアゼート					6.6E+2			658.5
56	エチレンオキシド	3.1E+2						6.6E+2	973.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.5E+2		2.1E+2				5.5E+1	511.7
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.3E+1						8.7E+0	22.1
59	エチレンジアミン							9.3E+1	92.9
60	エチレンジアミン四酢酸	2.6E+1			7.5E+1			2.1E+2	306.6
61	マンネブ					2.5E+2			250.0
62	マンコゼブ					4.7E+3			4,687.0
63	ジクアドジプロミド					3.4E+3			3,432.9
64	エトフェンブロックス					2.1E+3	4.1E+1		2,160.4
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.5E+1			15.4
71	塩化第二鉄	2.3E-2							0.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							9.9E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							3.4E+0	3.4
76	ϵ -カプロラクタム							3.1E-1	0.3
79	2,6-キシレノール							1.3E+2	128.8
80	キシレン	4.0E+4	1.5E+5	1.4E+5				6.5E+4	397,213.4
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	8.4E-1						7.5E+0	8.4
83	クメン	9.5E+1						5.6E+1	150.2
84	グリオキサール							3.5E-1	0.3
85	グルタルアルデヒド	2.4E+1						6.0E+2	620.3
86	クレゾール							2.1E+2	208.2
87	クロム及び3価クロム化合物	7.2E-1						5.7E+1	57.5
88	6価クロム化合物	1.7E+0		8.5E+1					86.5
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.7E+2			168.4
91	シアナジン					1.6E+3			1,566.0
92	トルフェンピラド					2.3E+2			225.0
93	メトラクロール					3.3E+2			330.3
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					1.1E+3			1,105.5
96	ジフェノコナゾール					1.4E+2			138.3
98	クロロ酢酸							2.8E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチクロール					1.5E+4			15,259.0
101	アラクロール					1.3E+3			1,292.0
103	HCFC-142b							8.3E+3	8,316.7
104	HCFC-22							8.8E+4	87,880.2
108	メコプロップ					6.8E+3			6,809.5
113	シマジン					2.5E+2			254.0
114	インダノファン					1.3E+2			126.0
115	フェントラザミド					7.8E+3			7,776.4
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					5.6E+2	3.1E+1		588.6
118	マイクロブタニル					3.0E+0			3.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					4.3E+3			4,277.0
125	クロロベンゼン	4.1E+1						1.4E+3	1,412.8
126	CFC-115							3.8E+2	381.6
127	クロロホルム	1.4E+2						4.9E+2	626.5
132	コバルト及びその化合物	7.2E+0						4.4E+2	449.1
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.4E+2						5.3E-2	144.3
134	酢酸ビニル							1.9E+2	193.9
136	サリチルアルデヒド							1.7E-2	0.0
137	シアナミド								
138	ジクロシメット					3.5E+2			354.0
139	トラロメリン					8.4E+0	3.4E+0		11.8
140	フェンプロパトリン					6.3E+1	4.8E+0		67.8
141	シモキサニル					9.0E+1			90.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.6E+1						1.5E+2	163.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							8.6E-2	0.1
146	ピリミホスメチル					2.4E+2			235.0
147	チオベンカルブ					8.3E+3			8,330.0
148	カフェンストロール					1.8E+3			1,833.8
150	1,4-ジオキサン	2.0E+1						1.4E+3	1,417.4

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					6.1E+3			6,137.5
153	テトラメリン						1.2E+2		115.8
154	シクロヘキシルアミン							1.6E+1	16.0
157	1,2-ジクロロエタン	2.2E+1						1.6E+0	23.8
161	CFC-12							7.2E+3	7,158.6
162	プロピザミド					1.4E+2			136.0
164	HCFC-123							1.2E+3	1,179.4
168	イブロジオン					5.0E+1			50.0
169	ジウロン					4.5E+3		9.9E+0	4,506.9
170	テトラコナゾール					2.2E-1			0.2
171	プロピコナゾール					4.3E+1			42.7
172	オキサジクロメホン					2.6E+3			2,565.8
174	リニューロン					2.3E+3			2,259.1
175	2,4-D					1.0E+4			10,008.9
176	HCFC-141b							1.7E+4	17,031.4
178	1,2-ジクロロプロパン							2.0E+0	2.0
179	D-D					6.4E+4			64,182.5
181	ジクロロベンゼン						2.1E+2	6.4E+4	64,507.1
182	ピラゾキシフェン					2.0E+2			195.0
183	ピラゾレート					8.5E+3			8,517.0
184	ジクロベニル					1.1E+4			10,712.8
185	HCFC-225							3.4E+3	3,350.1
186	塩化メチレン	1.3E+4						1.5E+1	13,379.6
187	ジチアノン					2.7E+3			2,743.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							8.5E+1	84.7
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					2.1E+3			2,148.0
193	エチルチオメトン					3.5E+3			3,530.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.1E+3			2,098.0
196	メチダチオン					8.8E+2			876.0
197	マラソン					1.3E+3			1,291.0
198	ジメトエート					8.0E+2			798.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.0E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							1.0E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							3.2E+0	3.2
206	カルボスルファン					1.9E+2			187.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.4E+0					3.5E+0	1.7E+1	23.8
209	ジプロモクロロメタン							2.8E+2	279.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							2.6E+3	2,625.6
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					8.5E+3			8,500.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.7E+1						7.8E+1	165.3
216	N,N-ジメチルアニリン							1.1E+0	1.1
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	3.2E+1						2.7E+0	34.4
221	ベンフラカルブ					1.5E+3			1,532.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	5.3E+1			6.5E+3			4.6E+1	6,571.2
225	トリクロロホン					7.7E+3	2.6E+0		7,676.6
227	バラコート					2.4E+3			2,430.0
229	チオファネートメチル					7.3E+3			7,250.9
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.4E+3							2,363.7
233	フェントエート					5.8E+2			575.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	1.3E+0						3.7E+1	38.2
239	有機スズ化合物	2.8E-1							0.3
240	スチレン	7.8E+2	1.1E+4	6.4E+0				7.7E+2	12,137.8
242	セレン及びその化合物							1.4E+2	138.4
243	ダイオキシン類							6.5E+2	646.2
244	ダゾメット					9.5E+4			95,158.0
245	チオ尿素							1.1E+2	106.4
248	ダイアジノン					1.3E+4	2.0E+0		13,064.0
249	クロルピリホス					7.5E+2			750.0
250	イソキサチオン					2.0E+3			1,965.0
251	フェントロチオン					1.4E+4	1.5E+2		14,131.3
252	フェンチオン					3.3E+2	3.7E+1		362.4
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					2.4E+2			238.0
255	デカブロモジフェニルエーテル							6.0E+0	6.0
256	デカン酸							1.7E-3	0.0
257	デカノール							2.4E+2	235.8
258	ヘキサメチレンテトラミン							2.3E+2	230.1
259	ジスルフィラム	3.9E+1							38.7
260	クロロタロニル					7.1E+3			7,064.3
261	フサライド					5.5E+3			5,491.5
262	テトラクロロエチレン	1.8E+3						1.7E-1	1,791.9
266	テフルトリン					1.4E+2			144.5
267	チオジカルブ					1.4E+3			1,354.0
268	チウラム	4.9E+1				5.6E+3			5,639.4
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	5.4E-2				3.6E+1		5.3E+2	570.0
273	n-ドデシルアルコール							2.2E+1	22.2
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.0E+2			1.2E+4			2.8E+3	14,851.2
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	7.4E+0						1.2E+3	1,183.4
278	トリエチレンテトラミン	1.1E+0							1.1
281	トリクロロエチレン	2.9E+3						6.9E-1	2,926.6
282	トリクロロ酢酸	1.2E+0						2.9E+1	30.6
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					6.7E+4			66,626.8
286	トリクロピル					1.4E+2			141.0
288	CFC-11							9.6E+3	9,626.0
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							5.6E+1	56.0
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.3E+3			4,255.8
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7.8E+3	9.6E+2					3.0E+2	9,062.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.9E+3	1.3E+4	2.6E+3				1.7E+3	22,298.7
298	トリレンジイソシアネート							1.1E-5	0.0
299	トルイジン							1.5E-5	0.0
300	トルエン	9.3E+4	2.4E+5	7.6E+4				1.8E+4	426,120.8
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	8.1E+0						1.9E+3	1,950.2
305	鉛化合物	1.3E+1		3.9E+2				1.7E+2	575.0
308	ニッケル							1.2E+2	120.9
309	ニッケル化合物	2.8E+0						2.1E+3	2,083.5
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							2.2E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							1.5E+2	152.7
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド							4.1E+0	4.1
323	シメトリン					2.3E+3			2,331.5
325	オキシシン銅					5.1E+3			5,142.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					1.5E+3			1,500.0
329	ポリカーバメート					2.2E+3		3.9E+3	6,178.5
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							5.9E-2	0.1
331	カズサホス					2.3E+2			234.0
332	砒素及びその無機化合物							1.7E+1	17.0
333	ヒドラジン	2.0E+1						1.4E+3	1,404.4
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							3.5E+0	3.5
336	ヒドロキノ	7.3E-1						9.4E+2	942.6
340	ビフェニル							2.1E+0	2.1
341	ビペラジン							9.7E+1	96.7
342	ピリジン							6.9E+1	68.6
343	カテコール							6.5E+0	6.5
346	2-フェニルフェノール							1.2E+2	123.3
348	フェニレンジアミン							8.5E-1	0.8
349	フェノール	5.5E+0							5.5
350	ペルメトリン					3.3E+2	1.2E+2		449.6
351	1,3-ブタジエン		1.5E+4					8.2E+2	15,981.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.1E+2		3.2E+2				2.8E+2	704.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4.9E+1		1.6E+1				7.9E+0	72.7
357	ブプロフェン					2.3E+2			225.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					1.6E+3			1,575.0
361	シハロホップブチル					3.5E+3			3,520.1
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.1E+2			213.5
364	フェンピロキシメート					7.0E+1			70.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット								
370	ピリダベン					1.0E+2			100.0
371	テブフェンピラド					3.0E+1			30.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.6E+2						2.2E+4	22,020.4
376	ブタクロール					1.5E+4			15,128.5
377	フラン								
378	プロピネブ					1.8E+3			1,750.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							1.9E+2	193.6
382	ハロン-1301							7.0E+0	7.0
383	ブロマシル					1.5E+4			15,094.9
384	1-ブロモプロパン							3.3E+1	32.7
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					2.6E+3			2,591.6
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	4.4E+1			6.1E+2			8.5E+1	734.4
390	ヘキサメチレンジアミン							3.4E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	2.7E+4	2.7E+3					1.1E+3	31,224.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.5E+1	25.0

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.0E+0							5.0
398	塩化ベンジル							8.6E-2	0.1
399	ベンズアルデヒド		4.5E+3					2.3E+2	4,735.2
400	ベンゼン	1.0E+3	6.0E+4					9.7E+3	70,768.1
402	メフェナセツ					6.4E+3			6,410.6
403	ベンゾフェノン							4.3E-2	0.0
405	ほう素化合物	7.1E+1					1.1E+1	5.2E+4	51,925.9
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	6.1E+3			1.8E+5			1.2E+4	203,576.8
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	7.2E+1			4.6E+3			1.8E+3	6,502.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2.5E+2			1.9E+4			4.6E+4	65,113.6
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	7.8E+2			3.0E+3			5.5E+3	9,313.7
411	ホルムアルデヒド	1.9E+3	4.7E+4					5.5E+3	54,021.7
412	マンガン及びその化合物	3.9E-2						7.0E+1	69.5
413	無水フタル酸							8.2E-4	0.0
414	無水マレイン酸							1.2E-1	0.1
415	メタクリル酸	1.8E+0						2.5E+1	26.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル							5.9E-2	0.1
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							6.0E-3	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.0E-1	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル							1.3E+0	1.3
420	メタクリル酸メチル							5.8E+1	58.0
422	フェリムゾン					5.9E+3			5,860.0
423	メチルアミン							3.3E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.6E+2			260.0
427	カルバリル					1.1E+3	6.3E+1		1,154.9
428	フェノブカルブ					1.3E+2	1.8E+2		302.7
429	ハロスルフロンメチル					3.7E+2			370.4
430	インドキサカルブ					2.0E+1			20.0
431	アゾキシストロビン					1.0E+3			1,043.5
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					4.3E+3			4,250.0
434	オキサミル					7.8E+1			77.6
435	ピリミノバックメチル					6.5E+2			648.7
436	α -メチルスチレン							8.9E-2	0.1
438	メチルナフタレン	1.5E+3					1.8E+1	1.2E+3	2,739.0
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							1.3E+0	1.3
442	メブロンル					2.9E+2			290.0
443	メソミル					1.6E+3			1,596.0
444	トリフロキシストロビン					6.9E+1			69.0
445	クレソキシムメチル					1.1E+3			1,076.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	7.3E+2							727.9
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					3.2E+2			323.9
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.1E+0						2.0E-2	4.1
453	モリブデン及びその化合物	2.4E+1						2.0E+3	1,989.4
455	モルホリン	1.2E+1						9.2E+1	104.7
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						3.7E+2		368.9
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.0E+0	3.0
460	りん酸トリトリル							3.3E+0	3.3

福井県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							2.6E+1	26.0
462	りん酸トリ-n-ブチル							1.5E-2	0.0
合 計		2.4E+5	6.0E+5	3.2E+5	3.2E+5	5.2E+5	1.4E+3	5.1E+5	2,504,871.1

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。